

内閣参質二一六第二二号

令和六年十二月二十日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員浜田聡君提出米国等が進めているビットコイン準備金導入の動きの把握
状況等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出米国等が進めているビットコイン準備金導入の動きの把握状況等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「米国等が進めているビットコイン準備金導入の動き」については、他国における議論の途中の段階にあり、その詳細を把握しておらず、政府として見解をお示しすることは困難である。

二について

外国為替資金特別会計は、特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第七十一条第二項に規定する外国為替等（以下「外国為替等」という。）の売買等を行うために設置されているところ、暗号資産は外国為替等には該当しない。また、同特別会計の運営に当たっては、本邦通貨の外国為替相場の安定を実現するために必要となる外国為替等の売買等を円滑に行うため、安全性及び流動性に最大限留意し、流動性及び償還確実性が高い国債等の債券や外国の中央銀行等への預金等で運用を行うこととしており、いずれにしても、暗号資産を保有することについて検討することは考えていない。